

知多東部線南進整備の 早期実現を

みらい 森田 義弘 議員



知多東部線の整備は、快適で安心な住民の暮らしを支える重要な事業であります。

本町に重要な 公共インフラ整備

Q 知多東部線の南進整備についての認識は。

A 町長 知多東部線は、知多半島南部の広域的なネットワークを形成する重要な路線であり「人の流れ」や「物の流れ」を生み出し、地域の魅力向上や地域資源を活かした交流・産業物流を促進する役割を担っている。

また、国道247号バイパスとしての機能を併せ持ち、海岸から離れた高台に計画されているため、津波や高潮などの災害時に、緊急物資や資機材の輸送などを行うことが期待される。

本町にとって、将来のまちづくりに欠かすことのできない重要な公共インフラ整備と認識している。

1年でも早い事業化を

Q 事業化の兆しがないが、今後の見込みは。

A 建 愛知県から具体的な計画は示されておりませんが、具体的な計画案を提起していくことで、1年でも早く事業化への道筋をつける。

また、知多東部線南進の沿線区域について、産業系土地利用検討ゾーンとして、新たに位置づけたため、この点も踏まえて、強く要望していく。



やすらぎの森墓園の 申し込み条件の緩和を

政和クラブ 南 賢治 議員



町民のすべての皆さんが墓地を確保できるように。

Q 現在の申し込み条件は。

A 建 使用者の申し込み資格には2つの要件がある。1つは武豊町に引き続き3ヶ月以上住所を有し、かつ本町の住民基本台帳に記録されていること、2つ目は焼骨をもっていること。

Q 樹木葬や永代供養などの考えはどのようになっているか。

A 建 現時点で具体的な計画はない。しかし少子化やライフスタイルの変化に伴い、お墓のあり方や供養に対する意識が変わってきている。今後、住民のニーズや他市町の事例、運営上の課題などを参考にしながら、樹木葬など、新たな供養のスタイルについて、調査・研究していく。

Q 墓地を必要としている住民の方が墓地を確保しやすいよう現在の申し込み条件を緩和していく考えはあるか。

A 町長 条件の緩和については、現在の条例や規則に定められた資格要件や申込方法を墓地が必要とされる方の要望に添えられるよう、運用のなかで考えていく。また、将来に向けた埋葬のあり方もあわせ、住民ニーズや事例等を調査・研究し、今後の墓地整備・運営を進めていきたい。



▲現在のやすらぎの森墓園

トピックス

●知多東部線とは

知多東部線の南進延長整備は、国道247号線のバイパスとして、美浜・南知多町への利便性向上と、子どもたちの通学路の安全確保に効果が期待されます。

総務部 健康福祉部 建設部
企画部 生活経済部 教育部

災害時のペットは!?

公明党議員団 鳥居 美和 議員



東日本大震災では、多くのペットが飼い主と離れ離れになり行方不明になったり、自宅に置き去りにされ悲しい結果となったケースがたくさんありました。

ペットも一緒に避難を!

Q ペットとの同行避難について本町では、どのような対応となっていますか。

A 総 避難所に避難する際には、ペットと同行避難していただく。同行避難とは、ペットと一緒に避難することであり、避難所の同じスペースで生活することではない。

Q 避難所内でペットが保護される場所は何処ですか。

A 総 屋外で屋根のある場所、例えば自転車置き場などにおいて、各自持参するゲージなどの中で飼養していただくことを想定している。

Q 災害時におけるペットの対策について、広報誌、ホームページなどで住民の方々への周知が大変重要と考えますがいかがですか。

A 町長 提案いただいた広報誌やホームページなどによる町民の皆さんへの周知は、6月15日号の「広報たけとよ」にペットとの同行避難について掲載予定である。

今後、災害時におけるペットとの同行避難について、町民の皆さんに広く周知を図るとともに各区の自主防災会の皆さんとも避難所での最適な運営について検討してまいりたい。



武豊北インター（仮称） 周辺土地活用は

みらい 久野 勇 議員



令和5年に供用開始予定の武豊北インターチェンジについて、今後この周辺地域がどのように変わっていくのか質問した。

Q 道路状況の変化と対応策は。

A 建 交通量の変化は予想されるが交通渋滞には至らないと予想。

交通量の変化への対策として、県道古場武豊線と交差する信号交差点3カ所に矢印信号の設置を要望するとともに、愛知県による前田交差点の改良事業に協力していく。

Q 本町として北インター完成に関連した計画は。

A 町長 北インター周辺を産業系土地利用検討ゾーンに設定し、企業誘致を図る工業用地の可能性を検討。雇用の拡大や定住促進、地域経済の活性化など大きな可能性を秘めた地域として今後も継続して施策検討していく。

Q 北インター周辺の土地活用についてどう考えているか。

A 建 新たな工業用地の確保が可能なエリアのひとつと考えている。また、野外活動センターの一部で民間業者による本格的なサッカーコートやフットサルコートをメインとした公園整備などの情報提供がある。

引き続き、インターを一旦降りて、立ち寄りたくなるような施設の民間活力による開発および企業誘致の検討をしていきたい。



▲武豊北インターチェンジ周辺

トピックス

●武豊北インターチェンジ（仮称）とは

南知多道路の利便性の向上と、さらなる利用の促進を図ることを目的に、また、武豊町の市街地へのアクセス向上を図るため、名古屋市野外活動センター跡地に令和5年3月供用開始予定で工事が進められています。

支援は苦しむ子どもを 救っていく想いから

本村 強 議員



18歳未満の方で、家族などの介護や看護、自分より小さい兄弟の世話（ケア）をしている方たちをヤングケアラーという。デリケートな問題も多く含み、関係機関が協力して早期発見、支援への対策に取り組む必要がある。

要保護児童対策地域協議会

Q 協議会の「ヤングケアラーの概念」に対する認識不足があると思うが。

A 福 国の動向に注視し、教育、福祉、介護関係者などを対象とした研修会を実施していく。

Q ヤングケアラーに対する支援や対策は。

A 町長 学校における対策では、教職員を始め、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーは、学校や家庭での悩みや困りごとに寄り添い、ヤングケアラーの可能性を把握した場合、支援の必要性やニーズを確認しながら対応していく。今後も、関係

機関と連携して注意深く見守っていく。

A 教育長 数の多い、少ないにとらわれず「そこに一人でも苦しんでいる子どもがいれば、救っていきたい」との思い。早速、直近の校長会で周知していき

たい。



「私がいなければ、お母さんと妹はどうなってしまうの?」こんなヤングケアラーの実態を早く察知し、健やかに成長し、幸せをつかむ権利を持った子どもを、だれ一人取り残さないために対策が打たれることを願います。

新型コロナウイルス 接種の現状は

日本共産党議員団 野田 佳延 議員



ワクチン接種状況と 予約支援は

Q 現在、本町では医療従事者を含め、どの程度の接種が済みましたが。

A 福 医療従事者を対象としたワクチン接種は、愛知県が主体となつて進めています。詳細は不明ですが、日程調整が進み接種を進めていると聞いています。

高齢者のワクチン接種については、5月6日から開始し、5月31日現在、2,639人の1回目接種が済んでいます。

Q 接種会場に行くことが困難な方に対する支援はどのように考えていますか。

A 福 かかりつけ医による訪問接種で対応することになっています。接種を希望される場合はかかりつけ医に相談してください。

Q 予約方法が難しいと感じる方への支援は考えておられますか。

A 福 支援として、コールセンターで各種の相談。インターネット予約については、町ホームページにて掲載し、職員などが予約のお手伝いをする「ネット予約お助け隊」の実施をしたところ

Q 高齢者施設、介護施設、福祉施設での定期的なPCR検査の実施により、感染拡大を防ぐ必要があります。どのように対応しますか。

A 福 各施設でのPCR検査は愛知県が実施していますので、町としては、感染拡大防止対策としては、ワクチン接種を最優先と考えています。



▲ネット予約お助け隊会場

トピックス

●ヤングケアラーとは

通学や仕事のかたわら、障がいや病気のある親や祖父母、年下のきょうだいなどの介護や世話をしている18歳未満の子どもで、介護のために学業に遅れが出たり、進学や就職を諦めたりするケースもあると言われています。

総務部 健康福祉部 建設部
企画部 生活経済部 教育部

ダブル・ヤングケアに 適切な支援を

みらい 櫻井 雅美 議員



高齢者の増加・働く女性の増加に伴う、在宅介護支援の充実を。

Q 在宅介護を支援する取り組みである「小規模多機能型居宅介護」について、本町ではどのように考えていますか。

A 福 町内における、新たな在宅サービスとして、地域密着型サービスの「小規模多機能型居宅介護」を提供する事業所を、令和5年度中の開所に向け、1カ所を募集する予定。

利用者は、通常型の場合、1日あたりデイサービスは18名以下、ショートステイは9名以下。サテライト型の場合、1日あたりデイサービスが12名以下、ショートステイが6名以下となります。

Q ダブルケア・ヤングケアラーの担当課・相談窓口は。

A 福 ダブルケアの担当課は福祉課・社会福祉協議会となっています。

また、ヤングケアラーの担当課

は子育て支援課で、主な相談窓口は、子育て世代包括支援センター・保健センターとなっています。



ダブルケア支援について、保育園・児童クラブの利用の対象者とするなど具体的な支援策を。

ヤングケア支援について、先生方には、守るべき秩序を守れていないことを罰する前に「なぜそれができないんだろう」という視点で話を聞き、本町においては、現在の子育て支援の中にヤングケアの視点を持って対応を。

議会の傍聴をしませんか？



本会議の傍聴は、住所・氏名・年齢、新型コロナウイルス感染症対策のための電話番号を申出書に記入していただきます。検温・消毒を行った上マスクを着用し、どなたでも傍聴ができます。しかし、次の方は傍聴ができません。

- 1、酒気を帯びている人。
- 2、人に危害を加える恐れのあるものを所持する人。
- 3、旗・プラカードなどを持ち、氣勢を示す恐れのある人。

議場では帽子・コート類の着用、飲食、喫煙、私語・談笑、議場での発言・拍手などで可否を表明することは禁止されています。傍聴席での撮影、録音はできません。現在は感染症対策のため、席の数を減らしています。

各委員会の傍聴は委員長長の許可が必要です。希望者は、事務局に申し出てください。席は5人程度で、満席の場合は、別室で音声のみの傍聴となります。